浜松市認定少年スポーツ団体の申請手続等の取扱いに関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、少年スポーツの振興を図るため、規則に規定する浜松市認 定少年スポーツ団体(以下「市認定少年スポーツ団体」という。)の認定申 請手続等について、必要な事項を定める。

(認定の要件)

- 第2条 次の各号に掲げる要件の全てを満たす団体は、市認定少年スポーツ団体の認定申請をすることができる。
 - (1) 本市に所在地を有し、かつ、20歳以上の指導者1名以上を有する団体
 - (2) 団員(指導者を除く。以下同じ。) 数が10名以上である団体
 - (3) 団員の全員が中学生以下の者(これに準じる者を含む。)である団体
- (4) 団員の7割以上が本市所在の学校に在学している団体
- (5) スポーツ活動を主たる目的として、スポーツを継続的に行う団体
- 2 前項の規定にかかわらず、小学校体育連合及び中学校体育連盟は、市認定少年スポーツ団体となることができない。

(市認定少年スポーツ団体の認定申請)

- 第3条 前条第1項の規定に基づく認定申請をしようとする団体は、市認定少年 スポーツ団体認定・更新申請書(第1号様式)に次の書類を添えて市長に申請 しなければならない。
 - (1) 団体の会則等(団体の所在地、活動趣旨を明示したもの)
 - (2) 団体の会員名簿(団体の代表者の氏名及び住所、指導者の氏名、住所及び 生年月日、団員の氏名、学校名及び学年を明示したもの)

(市認定少年スポーツ団体の認定通知)

第4条 市長は、前条の申請があったときは、認定の可否について決定し、その 結果を市認定少年スポーツ団体認定(不認定)通知書(第2号様式)により申 請者に通知するものとする。

(認定の有効期間)

第5条 認定の有効期間は、認定の日の属する年度の翌々年度の3月31日までと する。

(認定の更新)

第6条 第4条の認定を更新しようとする者は、当該認定の有効期間満了日の1か 月前までに、市認定少年スポーツ団体認定・更新申請書を提出しなければな らない。この場合においては、第3条の規定を準用する。 (変更等の届出)

- 第7条 市認定少年スポーツ団体は、次の各号のいずれかに該当するときは、市 認定少年スポーツ団体変更等届出書(第3号様式)を速やかに市長へ提出しな ければならない。
 - (1) 団体名の変更をしたとき。
 - (2) 団体の代表者を変更したとき。
 - (3) 団体の所在地を変更したとき。
 - (4) 団体の指導者を変更したとき。
 - (5) 会則の変更をしたとき。
 - (6) 市認定少年スポーツ団体が第2条第1項各号の要件を欠くに至ったとき。 (変更内容の通知)
- 第8条 市長は、前条の届出があったときは、認定少年スポーツ団体変更等通知書(第4号様式)により申請者に通知するものとする。

(報告の聴取)

第9条 市長は、市認定少年スポーツ団体が第2条第1項各号の要件を満たしているかを確認するため、必要と認める事項の報告を求めることができる。

(市認定少年スポーツ団体の認定の取消し)

- 第10条 市長は、市認定少年スポーツ団体が次の各号のいずれかに該当すると きは、市認定少年スポーツ団体の認定を取り消すことができる。
 - (1) 虚偽の申請その他の不正な手段により、団体の認定を受けたとき。
 - (2) 第7条第6号に該当したとき。
- (3) この要綱の規定に違反したとき。
- 2 市長は、前項の取消しを行ったときは、市認定少年スポーツ団体認定取消通知書(第5号様式)により通知するものとする。

(細則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する市認定少年スポーツ団体の認定申請に係る手続その他の行為は、この要綱の施行日の前においても行うことができる。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年1月1日から施行する。 附 則
 - この要綱は、令和7年8月1日から施行する。 附 則
 - この要綱は、令和7年11月1日から施行する。

市認定少年スポーツ団体 認定・更新 申請書

(あて先) 浜松市長

申請者	<u>所在地</u>
	団体名称
	代表者氏名
	電話番号
	E-mail

市認定少年スポーツ団体の申請手続等の取扱いに関する要綱第3条の規定に基づき、市認定少年スポーツ団体の認定(更新)を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請いたします。

記

1 活動目的·内容

- 2 添付書類
- (1) 団体の会則、規約等
 - ※更新時における会則、規則等の提出は変更があった場合のみ。
- (2) 会員名簿
 - ※会員名簿には、団体の代表者の氏名及び住所、指導者の氏名、住所及び生年 月日、団員の氏名、学校名及び学年を明示したもの。

 浜松市指令
 第
 号

 年
 月
 日

(申請者名)

浜松市長

EΠ

市認定少年スポーツ団体認定(不認定)通知書

年 月 日付けで申請のあった市認定少年スポーツ団体の認定の可 否について、次のとおり決定したので、市認定少年スポーツ団体の申請手続等 の取扱いに関する要綱第4条の規定により通知します。

決定区分	
所在地	
団体名	
代表者名	
認定年月日	
更新年月日	
認定の有効期間	
不認定の理由	
備考	

(あて先)

市認定少年スポーツ団体変更等届出書

申	請者	所在地
		団体名称
		代表者氏名

E-mail

市認定少年スポーツ団体の申請手続等の取扱いに関する要綱第7条の規定により、次のとおり届出いたします。

- 1 変更内容
- 2 変更年月日
- 3 その他

 浜
 第
 号

 年
 月
 日

(申請者名)

浜松市長印

市認定少年スポーツ団体変更等通知書

年 月 日付けで申請のあった市認定少年スポーツ団体変更等届出書について、次のとおり内容の変更を確認しましたので、市認定少年スポーツ団体の申請手続等の取扱いに関する要綱第8条の規定により通知します。

変更日	
変更内容	

第5号様式(第10条関係)

浜松市指令 第 号 年 月 日

(申請団体名)

浜松市長印

市認定少年スポーツ団体認定取消通知書

市認定少年スポーツ団体の申請手続等の取扱いに関する要綱第9条第2項の規定により下記のとおり通知します。

認定取消日	
認定取り消しとなった理由	